

令和 8 年度

# 施政方針

松 伏 町

# 目次

1. はじめに	1
2. 学びと暮らしに安心を	2
3. 第6次総合振興計画に沿った主な事業	4
(1)子育て、教育	4
(2)健康、福祉、社会保障	6
(3)人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化	7
(4)産業振興	8
(5)生活基盤整備	9
(6)生活環境、安全・安心、防災	10
(7)行財政運営	11
4. 令和8年度予算の概要	12
5. おわりに	18

# 令和8年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに令和8年度の町政運営に当たり、施政方針及び予算の概要を申し上げます。

議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. はじめに

私が令和7年6月に町民の皆様のご支持をいただき、町長に就任してから、早くも9か月が経とうとしております。

私は、これまで積み重ねてきた松伏町の良さを大切にしながら、「伝え方を変える」・「やり方を変える」・「視点を変える」、そうした小さな「変化」を積み重ねていくことで、松伏町の行政について一つでも多くのことを町民の皆様にお伝えし、より身近な行政にすることが重要であると考えております。

議員の皆様、町民の皆様と共に地域の力をさらに高め、次世代へとつなげる松伏町の大きな未来を築いていけるよう、町政運営に取り組んでまいります。

町長に就任してから今日まで、<sup>こんにち</sup>「町民の皆様が主役のまちづくり」を合言葉に、「高野町長と語ろう！～オープンミーティング～」の開催や町内のイベントにも積極的に参加するなど、町民の皆様の声を丁寧に向き合ってきました。

また、令和7年10月に実施した組織の見直しをはじめ、松伏町の新たなガイドマップの作成やホームページのリニューアルを進めるなど、町の魅力をより多くの方に知っていただくため、「伝え方」に変化を加える取組を実施し、町のプロモーションに力を注いでおります。

さらに、令和8年1月からは、松伏町LINE公式アカウントを活用したオンライン行政サービス「スマホ町役場」を開始いたしました。

これにより、365日24時間、町民の皆様が来庁することなく、スマートフォンから一部の手続や情報の取得が可能となりました。子育て世代や働く世代、高齢者の皆様も含め、行政サービスを利用できるよう順次サービスを拡大していく予定であり、利便性の向上と行政運営の効率化を同時に進めております。

これらの取組は、議員の皆様、町民の皆様のご指導とご協力があってこそ実現できたものであり、心より感謝申し上げます。

今回、町長就任後初めての当初予算編成となりましたが、「子育て全力応援のまち」の実現を目指し、第6次総合振興計画の視点に立ちながら、事業内容の精査と優先順位付けを徹底し、限られた財源を最大限に活かす観点から、実現可能な施策について慎重に検討を重ね、予算編成を行ったところです。

## 2. 学びと暮らしに安心を

次に、令和8年度は、「学びと暮らしに安心を」をテーマに掲げ、町民の皆様のご生活を守り、次世代を担うこどもたちの未来を切り拓くための次の

5つの重点施策について、進めてまいります。

まず、1つ目としまして、私が公約に掲げております「給食費の無償化」について申し上げます。令和8年度は、小学校の学校給食費の無償化を実施いたします。また、中学校につきましては、1学期の集金分の学校給食費を無償化いたします。さらに、第3子以降の生徒の保護者に対して学校給食費に相当する額を補助します。これにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの健やかな成長を町全体で支えるとともに、教育環境の充実に向けた確実な一歩を踏み出してまいります。

2つ目としまして、学びの場における安全の確保も優先課題として取り組んでまいります。近年の夏場の異常ともいえる気温上昇から児童を守るため、町内小学校3校の体育館への空調設置に向けた詳細設計に着手いたします。夏場の気温上昇期においても、こどもたちが安心して教育活動に専念できる環境を整えてまいります。

3つ目としまして、私が公約に掲げております「みんなにやさしい道路環境の整備」の実現について申し上げます。これまで歩道の改修を行っていた田中地区及びゆめみ野地区の町道6号線に加え、かがり火公園からふれあい橋までの町道7号線の歩道の修繕を実施するとともに、生活道路の計画的な維持管理にも力を注ぎ、高齢者からこどもまで、誰もが安心して利用できる安全な道路環境を整備し、日々の暮らしの基盤をより強固なものにしてまいります。

4つ目としまして、「まつぶし生活応援給付事業」を実施します。この事

業は、全ての町民の皆様を対象に、町民一人当たり5,000円の現金給付を行います。給付に当たっては、世帯主へ支給することとし、町として初めて「スマホ町役場」による給付を導入いたします。これにより、大手コンビニエンスストアのATMでスマートに給付金を受け取ることが可能となり、町民の皆様の利便性の向上を図りながら給付を実施してまいります。

5つ目としまして、水道料金の基本料金を軽減する負担軽減策を実施します。全ての町民の皆様につきましては、基本料金2か月分を免除し、全ての事業者の皆様につきましては、基本料金のうち2か月分の2,000円を減免します。

以上の2点につきましては、物価高騰の影響を直接的に緩和する施策として、大きな意義を有するものと考えております。

こうしたことから、スピード感と柔軟性を備えた行財政運営の実現を目指し、政策決定とシティプロモーションを一体的に行い、並びに行財政運営の効率化を図るとともに、激甚化が進む自然災害に迅速に対応するため、課の再編も行います。

### 3. 第6次総合振興計画に沿った主な事業

それでは、第6次総合振興計画の7つのまちづくりの目標に沿って、主な事業をご説明申し上げます。

令和8年度は、「松伏町第6次総合振興計画」に基づく取組が3年目を迎える年となります。これまで積み重ねてきた取組を着実に実行し、成果へ

とつなげていく重要な一年となります。

## (1) 子育て、教育

はじめに、私が「子育て全力応援のまち」を掲げて、特に力を入れている「未来を担うこどもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり」について申し上げます。

子育て家庭への支援につきましては、小学校の学校給食費を無償化し、中学校につきましては、1学期の集金分の学校給食費を無償化いたします。さらに、第3子以降の生徒の保護者に対して学校給食費に相当する額を補助します。

また、ヤングケアラーの負担や虐待リスクを軽減するため、家事・育児に不安を抱える家庭の支援を行います。この支援により、こどもが本来持つべき「こどもらしい時間」を取り戻すことで、学業や将来の選択肢を広げ、精神的な不安を解消し、安心して学校生活を送り、将来の夢を追うことができるようになってもらいたいと考えています。

子育てを支える環境づくりにつきましては、こども誰でも通園制度としまして、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、1か月の上限を定め、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を行い、充実したこどもの居場所づくりに努めてまいります。

また、学童クラブの保育時間の延長及び夏休みなど長期休暇のみの児童も受け入れるなど新たな取組を実施します。安心してこどもを産み育てる

ことができるよう、より一層の子育て体制の充実を図るとともに、子育て家庭の負担の軽減を図ってまいります。

学習しやすい教育環境の充実につきましては、町内の小学校3校の体育館の空調設置工事の詳細設計を実施します。また、夏場の気温上昇による児童生徒の登下校の安全に配慮するため、小中学校の第2学期の始業式を9月1日にします。夏場の気温上昇期でも児童が安心して教育活動を行えるよう教育環境の整備と充実を図ります。

母子保健の充実につきましては、子育て情報や予防接種情報等を提供できる母子健康手帳アプリを導入いたします。これにより、妊産婦が必要な情報や成長記録などをスマートフォンで気軽に確認できるようになり、予防接種や検診の受け忘れも防ぎます。

特色ある学校教育の推進につきましては、休日の部活動の地域展開を進めるため、外部指導の実施回数等を増やし、地域と中学校の連携の充実を図り、地域全体でこどもたちを育む学校づくりを推進します。

## （２）健康、福祉、社会保障

次に、「地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり」について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、新保健センターが、令和8年度中にいよいよ完成する予定です。母子保健・子育て支援のほか、各世代の健康増進や疾病予防の新たな拠点として、町民の皆様一人ひとりが安心して暮らせるやさしいまちづくりに取り組みます。

高齢者福祉の推進につきましては、後期高齢者の個別健診における実施

期間を現行の9月から12月までの4か月間から、6月から12月までの7か月間に期間を延長し、後期高齢者健康診査の受診率向上に取り組みます。

また、高齢男性の健康の維持と向上を目的とした「男性のための健康体操教室」の開催を年間6教室から12教室に拡充し、音楽をとり入れた高齢者の健康づくりと社会参加促進を目的とする「音楽健康クラブ」においては、中央公民館に加えて、北部地域の方々も参加しやすいよう、農村トレーニングセンターでも実施します。高齢者の皆様には、生きがいや活躍の場づくりなどの社会参加の促進を図ることで、心身機能の維持向上や介護予防につなげ、いつまでもいきいきと元気に日常生活を送っていただきたいと考えております。

障がい者福祉の推進につきましては、ろう者とろう者以外の方が共生することのできる地域社会の実現を目指し、手話言語条例の制定に向けて取り組んでまいります。

### (3) 人権、地域コミュニティ、スポーツ・芸術・文化

次に、「互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」について申し上げます。

芸術・文化活動の充実につきましては、文化財の紹介等の動画制作に取り組み、動画を公開することにより、郷土への愛着や誇りをもっていただけるよう取り組んでまいります。

音楽によるまちづくりの推進につきましては、引き続き、田園ホール・エローラを中心に、町民の皆様が気軽に音楽を楽しむことができる機会の

充実に向け、国内外の優れた音楽家や松伏町にゆかりのある音楽家等によるコンサート、これからの松伏町を担うこどもたちに音楽を楽しんでもらう事業などを含め、エローラ運営委員会において、ホールの特性を活かした事業を実施し、町の文化振興事業の活性化を図ってまいります。

多様な学習機会の提供につきましては、中央公民館及び多世代交流学習館でW i - F i を利用できる環境を整備し、学習の場を提供してまいります。

#### (4) 産業振興

次に、「活気あふれるにぎわいのまちづくり」について申し上げます。

都市基盤の整備につきましては、令和7年6月1日に、国道4号線東埼玉道路一般部が吉川市川藤から松伏町田島までの区間で延伸開通し、併せて都市計画道路浦和野田線も東埼玉道路との結節点まで延伸されました。さらなる延伸には時間を要しますが、これら広域幹線道路の開通は、松伏町にとって大きなチャンスであると捉えております。都心から30キロ圏内という高い利便性を活かし、雇用の拡大や自主財源の確保に向け、職住近接の観点から、引き続き企業誘致を推進してまいります。

農業の振興につきましては、田島地区の農業用水設備の故障によって農業用水の利用に大きな支障をきたしていることから、修繕を行い、農業用水の安定供給を図ってまいります。

商業の振興につきましては、全国の皆様からご寄附をいただいているふるさと納税制度に関し、令和7年8月に策定した「松伏町ふるさと納税獲得プロジェクト」に基づき、返礼品の充実・拡大を図るとともに、ふるさと

納税サイト等において、検索内容に応じて松伏町の返礼品が表示されやすくなる広告枠を活用し、寄附額のさらなる増加に向けた取組を進めてまいります。

また、地域のにぎわい創出や町内外の交流促進に重要な役割を果たしている町民まつりにつきましては、ガバメントクラウドファンディングを活用し、財源の一部を確保し、町民まつりの充実と持続的な開催に向けて取り組んでまいります。これにより、持続可能で魅力あるまちづくりのための自主財源の確保と町の認知度向上を図ってまいります。

勤労者支援の推進につきましては、町民の皆様のワーク・ライフ・バランスを考慮した多様な働き方に対応するため、中央公民館及び多世代交流学習館にWi-Fiが利用できる環境を整備します。

## （５）生活基盤整備

次に、「持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり」について申し上げます。

生活関連道路の整備につきましては、町民の皆様にとって身近な道路や橋りょうが安全に通行できるように路面状況の調査結果を踏まえた計画に基づき、ゆめみ野地区の町道８号線及び町道７４号線、大川戸地区の町道２号線、築比地地区の町道３６１号線の舗装修繕工事を実施し、住環境を維持してまいります。また、これまで歩道の改修を行っていた田中地区及びゆめみ野地区の町道６号線に加え、かがり火公園からふれあい橋までの町道７号線の歩道の修繕を実施し、私が公約で掲げております歩行者にやさしい町を目指し、生活道路や歩道の維持管理に努めるとともに、誰もが

安心して利用できる道路環境の整備に取り組んでまいります。

また、大川戸地区の松の木橋につきましては、長寿命化計画に基づき、補修するための設計業務を実施し、適正な維持管理に努めるとともに、長寿命化を図ってまいります。

さらに、令和8年度は狭あい道路の解消にも取り組んでまいります。大川戸地区において、地域の皆様の協力をいただきながら、町道641号線の道路拡幅工事を実施し、通行の安全と利便性の向上を図ってまいります。

公共交通につきましては、令和6年度に策定した「松伏町地域公共交通計画」に基づき、各種施策に取り組んでまいります。町民の皆様の日常生活を支えるバス・タクシーなどの地域公共交通の維持に努めるとともに、引き続き沿線自治体と連携し、地下鉄8号線やBRTの整備促進に向けた要望活動等を行ってまいります。

都市公園の整備につきましては、松伏記念公園などに防犯カメラを設置し、町民の皆様が安心して公園を利用できる環境を整えてまいります。

## （6）生活環境、安全・安心、防災

次に、「安全・安心な暮らしのできるまちづくり」について申し上げます。

将来にわたって、環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するためには、脱炭素社会の実現は重要なテーマのひとつです。

資源循環社会の推進につきましては、町内清掃事業者による環境事業協同組合の運営を支援し、事業者の経営安定化や業務効率化を図り、未来につながる地域環境の実現に向け、地域ぐるみで取り組んでまいります。

防犯体制の強化につきましては、犯罪発生を抑止し、地域の防犯力向上

や町民の皆様の安全安心を守るため、家庭用防犯カメラを設置する世帯に対して、引き続き補助金を交付します。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、周辺環境の変化に伴い、防災行政無線が聞こえづらい地域を補完するため、防災行政無線子局を設置し、町民の皆様に対し確実に情報伝達できるよう整備してまいります。

さらに、自主防災組織の活動を支援し、新たな加入者の拡大を促進するため、補助金の世帯当たり単価を拡充し、地域の防災力向上に取り組んでまいります。

## （ 7 ） 行財政運営

次に、「効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり」について申し上げます。

効率的な行政運営につきましては、「選ばれるまち松伏」の実現に向けた政策決定及びシティプロモーションを一体的に行い、並びに行財政運営の効率化を図るとともに、近年、頻発化及び激甚化が進む自然災害などに迅速に対応するため、課の再編を行います。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進につきましては、「松伏町DX推進計画」に基づき、自治体フロントヤード改革の推進を図るため、1月に導入した「スマホ町役場」の更なるサービス機能の追加を実施し、町民の皆様の利便性向上や業務の効率化を図ってまいります。また、デジタル技術の活用と併せて、不慣れな方への情報格差が生じないよう配慮し、一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供することで、地域課題の解決や新しい時代にふさわしい行政サービスの構築を進めてまい

ります。さらに、開かれた議会を推進する取組の一つとして、インターネットによる議会映像の録画配信を実施いたします。

シティプロモーションの推進につきましては、令和8年度は、町内で撮影する動画をフィルムコミッションとして活用し、映像作品の撮影誘致を通じた地域の魅力発信によるシティプロモーションを展開してまいります。引き続き、若い世代の皆様、まちの魅力を再認識してもらい、まちへの愛着と誇りを持ってこれからの松伏町の原動力になっていただきつつ、町外にお住いの皆様に対して町の認知度向上とイメージアップを図ってまいります。

職員の人材育成につきましては、新年度は東南部都市連絡調整会議の人事交流にて、新たな派遣先へ2年間職員を派遣します。派遣先で培った知識や経験を、組織の活性化や人材育成に活用してまいります。

#### 4. 令和8年度予算の概要

引き続き、令和8年度一般会計予算並びに特別会計予算の概要の説明をいたします。

議案第16号「令和8年度松伏町一般会計予算」は、102億3,300万円で、前年度に比べ、額にして5億7,900万円、率にして5.4%の減となりました。

また、3つの特別会計予算総額は63億1,060万7,000円で、前年度に比べ、額にして1億8,968万3,000円、率にして3.1%の増となりました。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は、34億2,603万6,000円で、前年度に比べ、町民税は2,600万円の増、固定資産税は9,200万円の増を見込み、町税総額にして1億500万1,000円の増となりました。

7款 地方消費税交付金は、消費者の動向を見据え、6億5,000万円を見込みました。

10款 地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額等の増減要因を精査した結果、21億3,000万円を見込みました。

14款 国庫支出金及び15款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが、合わせて25億1,168万3,000円を見込みました。

18款 繰入金は、5億8,107万7,000円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、主に財政調整基金から5億4,596万2,000円、公用・公共用施設整備基金から2,300万円、森林環境整備基金から700万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、令和8年度当初予算編成後で2億7,000万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

21款 町債については、2億8,440万円となりました。なお、一般会計での町債残高は、令和8年度末で61億1,300万円程度が見込まれますが、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、年度末現在高や後年度の元利償還金などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申し上げました5つの重点施策を中心に置き、予算を編成しました。

1款 議会費は、1億462万5,000円となりました。

2款 総務費は、13億3,590万8,000円となりました。主に、庁舎管理に係る経費や情報系機器等の運用及び更新に係る経費、令和9年4月に任期満了となる県議会議員選挙関連の経費を計上しております。

3款 民生費は、42億7,061万9,000円となりました。主に、こども医療費に係る経費や障害福祉サービスに係る経費を計上しております。

4款 衛生費は、13億8,724万9,000円となりました。主に、令和7年度に引き続き、保健センター移設建替えに係る経費やリサイクルセンターの管理運営に係る経費を計上しております。

5款 農林水産業費は、1億3,273万円となりました。主に、農業用排水路及びかんがい施設の維持管理や農業基盤整備に係る経費を計上しております。

6款 商工費は、4,980万8,000円となりました。主に、ふるさと納税管理事業に関連する経費や町民まつりの実施に関連する経費を計上しております。

7款 土木費は、5億9,844万5,000円となりました。主に、町道7号線の歩道修繕工事や町道2号線舗装修繕工事に係る経費を計上しています。

8款 消防費は、6億4,741万9,000円となりました。主に、防災行政無線子局設置工事に係る経費や国土強靱化地域計画策定業務委託に係る経費を計上しています。

9款 教育費は、9億4,683万9,000円となりました。主に、小学校体育館空調設置工事詳細設計業務委託料や小学校給食費の無償化に係る経費を計上しています。

以上が 歳入歳出の概要です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した15の事項を提出します。

続いて「第3表 地方債」につきましては、総額2億8,440万円の借り入れを予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第17号「令和8年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、31億6,760万7,000円で、前年度に比べ、額にして4,110万3,000円、率にして1.3%の増となりました。主な要因は、子ども・子育て支援納付金の皆増によるものです。

主な歳入は、1款 国民健康保険税5億8,012万6,000円、4款 県支出金22億7,456万8,000円、7款 繰入金2億6,540万5,000円などです。

主な歳出は、2款 保険給付費22億4,979万1,000円、3款 国民健康保険事業費納付金8億2,275万9,000円、4款 保健事業費3,107万7,000円などです。

議案第18号「令和8年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、25億7,967万7,000円で、前年度に比べ、額にして8,718万7,000円、率にして3.5%の増となりました。主な要因は、介護サービス等給付事業の増額によるものです。

主な歳入は、1款 保険料5億4,833万7,000円、3款 国庫支出金4億6,784万4,000円、4款 支払基金交付金6億5,898万6,000円です。

主な歳出は、1款 総務費7,982万6,000円、2款 保険給付費23億6,092万9,000円、3款 地域支援事業費1億3,797万9,000円です。

議案第19号「令和8年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、5億6,332万3,000円で、前年度と比べ、額にして6,139万3,000円、率にして12.2%の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金納付事業等の増額によるものです。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料4億3,981万円、4款 繰入金1億2,196万4,000円です。

主な歳出は、1款 総務費2,549万8,000円、2款 後期高齢者医療広域連合納付金5億3,536万3,000円です。

議案第20号「令和8年度 松伏町下水道事業会計予算」の収益的収入及び支出予定額については、収益的収入が5億1,862万5,000円で、前年度に比べ、額にして512万円、率にして1%の減となりました。

主な要因は、一般会計からの繰入額の減額によるものです。

主な収入として、営業収益2億984万6,000円、営業外収益3億877万円9,000円などです。

収益的支出は、5億1,844万5,000円で、前年度に比べ、額にして286万円、率にして0.5%の減となりました。主な要因は、営業外費用の減額によるものです。

主な支出は、営業費用4億9,691万円、営業外費用1903万5,000円などです。

次に、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入が2億3,185万5,000円、前年度に比べ1億4,064万3,000円、率にして154.2%の増となりました。主な要因は、企業債、国庫補助金の増額によるものです。

主な収入は、公共下水道事業資本的収入、第1項 企業債1億1,410万円、第2項 国庫補助金7,690万円などです。

資本的支出は4億239万6,000円、前年度に比べ1億1,647万9,000円、率にして40.7%の増となりました。主な要因は、建設改良費の増額によるものです。

主な支出は、第1款 公共下水道事業資本的支出、第1項 建設改良費2億614万6,000円、第2項 企業債償還金1億9,128万8,000円などです。

## 5. おわりに

以上、令和8年度における町政運営の基本的な考え方と主な施策、予算の概要について申し上げます。

本施政方針でお示しした取組は、いずれも町民の皆様の声に耳を傾け、現場の課題を一つひとつ見つめ直す中で検討を重ねてきたものです。

私が町長に就任してからの約9か月間、町民の皆様との対話を何よりも大切にし、「町民の皆様が主役のまちづくり」を町政運営の根幹に据えて取り組んでまいりました。その中で、町民の皆様が日々の暮らしの中で感じておられる不安や期待、そして松伏町への深い愛着を、改めて実感しております。

少子高齢化の進行、物価高騰、社会情勢の変化など、松伏町を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きが見通しにくい時代が続いております。こうした状況だからこそ、変化を恐れず、柔軟かつ着実に課題に向き合う姿勢が求められているものと考えております。

今後も、議員の皆様、町民の皆様をはじめ、まちづくりに関わる全ての皆様と力を合わせ、職員と一丸となり、町政運営に全力を尽くすことをここに申し上げ、令和8年度の施政方針及び予算の概要説明といたします。